

平成25年度  
補正予算の概要

(H25. 9月議決分)

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(H25.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	14,418,179		14,418,179
2 地方譲与税	324,000		324,000
3 利子割交付金	36,000		36,000
4 配当割交付金	35,000		35,000
5 株式等譲渡所得割交付金	3,000		3,000
6 地方消費税交付金	880,000		880,000
7 ゴルフ場利用税交付金	59,000		59,000
8 自動車取得税交付金	58,000		58,000
9 地方特例交付金	62,000	△ 818	61,182
10 地方交付税	4,150,000	370,723	4,520,723
11 交通安全対策特別交付金	18,000		18,000
12 分担金及び負担金	427,665	1,118	428,783
13 使用料及び手数料	223,322		223,322
14 国庫支出金	6,192,168	4,955	6,197,123
15 県支出金	1,751,387	47,445	1,798,832
16 財産収入	65,370		65,370
17 寄附金	199		199
18 繰入金	979,346	△ 433,021	546,325
19 繰越金	500,000	842,925	1,342,925
20 諸収入	1,478,226	25	1,478,251
21 市債	3,420,800	128,000	3,548,800
計	35,081,662	961,352	36,043,014

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	303,865	△ 330	303,535
2 総務費	4,967,500	468,821	5,436,321
3 民生費	10,626,826	8,156	10,634,982
4 衛生費	4,127,847	18,368	4,146,215
5 農林水産業費	264,928	△ 1,461	263,467
6 商工費	394,669	12,432	407,101
7 土木費	4,229,164	160,867	4,390,031
8 消防費	1,765,199	196,014	1,961,213
9 教育費	3,392,201	98,485	3,490,686
10 災害復旧費	5		5
11 公債費	4,284,307		4,284,307
12 諸支出金	675,151		675,151
13 予備費	50,000		50,000
計	35,081,662	961,352	36,043,014

## 補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、第3回定例議会(H25年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ9億6,135万2千円を増額し、予算総額を360億4,301万4千円としました。

今回の補正予算の基本的な考え方は、①民間保育園の施設整備費に対する補助。②茨城消防救急無線・指令センター共同整備に係る負担金。③小・中学校の通学路整備事業及び市道改良事業。④歳入における、普通交付税、臨時財政対策債、前年度繰越金等の確定。以上4つの考え方に基づき補正を行いました。

以下にその主な内容を解説します。

### 【歳出】

#### ●民間保育園施設整備費補助金・・・4,125万円増(子育て支援課)

私立井野保育園が新たに分園を設置するための賃貸料及び改修事業費に対して補助金を交付します。補助基準額5,500万円に対し、負担割合は、県1/2、市1/4、設置者1/4であり、1/2は県から補助があるため、市の実質的な負担額は1/4の1,375万円となります。

#### ●茨城消防救急無線・指令センター共同整備負担金・・・1億9,896万円増(消防本部)

整備費負担金総額5億1,004万8千円のうち、平成25年度分の1億9,896万円を計上します。平成26年度・27年度の負担金については、債務負担行為(限度額3億1,109万円)を設定します。

#### ●小・中学校の通学路整備事業及び市道改良事業・・・1億887万8千円増(道路課)

平成24年度に国・県及び市の教育委員会が行った通学路緊急合同点検による危険個所の改良を含め、8路線の市道改良事業を行います。

(内訳)

- ・井野三丁目(市道4651号線) 93万8千円
- ・野々井陣屋原(市道1294号線) 329万7千円
- ・下高井田向(市道1564号線) 5,764万円
- ・岡台畑(市道4028号線) 301万3千円
- ・駒場二丁目(市道3199号線) 720万円
- ・野々井堂ノ下(市道2433号線) 750万円
- ・稲向原(市道2494号線) 2,304万8千円
- ・下高井田向(市道0104号線) 624万2千円

#### ●保育士等処遇改善臨時特例事業・・・909万1千円増(子育て支援課)

民間保育園において、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組み6保育園に対し、県の「安全こども基金」を活用し、補助金を交付します。(県の100%補助事業)

## ●震災等緊急雇用対応事業(6事業)・・・685万1千円

依然として厳しい雇用情勢により、離職を余儀なくされた被災地の非正規労働者等に対して、次の雇用までの短期の雇用就業の機会を確保します。

### ・市民税課税補助事業・・・928千円(課税課)

震災被害に関する申告や問い合わせの対応業務、税務システムへの入力業務を行います。

### ・子育て支援事務効率化事業・・・337千円(子育て支援課)

児童相談管理システム導入に伴うデータ入力業務や保育所入所事務を行います。

### ・産業振興震災対応事務補助事業・・・618千円(産業振興課)

窓口対応や事務処理量の増加に対応するため、臨時職員を雇用します。

### ・農政事務補助事業・・・618千円(農政課)

福島第一原発事故以後、米などの放射性物質検査の実施により、事務処理量が増加しているため、臨時職員を雇用します。

### ・道路施設管理事務事業・・・163万4千円(管理課)

道路台帳や防犯灯の台帳整備事務を行います。

### ・市営住宅等施設整備事業・・・271万6千円(管理課)

市営住宅の草刈り、施設補修、清掃等の管理業務を行います。

## ●吉田小敷地整備工事及び工事实施設業務委託料・・・1,850万円増(教育総務課)

平成26年度に実施予定の校舎増築工事や大規模改造工事の施工の際、教職員や外来者用の駐車場がなくなることから、校舎増築工事等に先行して、駐車場を整備します。

## ●文化芸術振興費負担金・・・468万2千円増(文化芸術課)

### ・郊外都市の団地を中心とした産官学連携

「クリエイティブ・サバービア」事業負担金・・・325万7千円

都市再生機構、取手アートプロジェクト実行委員会及び東京芸術大学が連携の上、井野団地と戸頭団地を中心拠点として、アート、建築、経済等の従来の分野を超えたチームと市民が協働しながら、アート関連のプロジェクトを進めます。

### ・地域資源活用による「文化芸術活動による地域創成プロジェクト」事業負担金・・・142万5千円

市、取手アートプロジェクト実行委員会及び東京芸術大学が連携し、東京芸術大学の研究実績や施設、人材を活用し、高須地域を対象とした3ヶ年計画による「文化芸術活動による地域創成プロジェクト(仮)」を実施します。

## ●基金積立金・・・5億2,856万3千円増

### ・財政調整基金積立金・・・4億2,856万3千円(財政課)

前年度繰越金が確定したことによる実質収支額の2分の1以上を積立てます。

### ・公共施設整備基金積立金・・・7,000万円(管財課)

今後実施する公共施設の耐震化、老朽化対策のために積立を行います。

・学校施設整備基金積立金・・・3,000 万円(教育総務課)

今後実施する学校施設の耐震化、老朽化対策のために積立を行います。

## 【歳入】

### ●国庫支出金・・・495 万 5 千円増

取手アートプロジェクト実行委員会が実施する 2 事業が、文化庁の地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業に採択されたため、文化芸術振興費補助金を増額します。また、寺原小学校の放課後子どもクラブ室改築工事実施設計が補助金の対象になります。

(内訳)

・文化芸術振興費補助金 468 万 2 千円(文化芸術課)

・社会資本整備総合交付金 27 万 3 千円(スポーツ生涯学習課)

### ●県支出金・・・4,744 万 5 千円増

私立井野保育園が新たに分園を設置するための賃貸料及び改修事業費に対して、子育て支援対策臨時特例交付金が交付されます。また、民間保育園において、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む 6 保育園に対し、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金が交付されます。その他 2 事業も含め、合計 4,744 万 5 千円を増額します。

(内訳)

・子育て支援対策臨時特例交付金 2,750 万円(子育て支援課)

・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 999 万 1 千円(子育て支援課)

・震災等緊急雇用対応事業補助金 682 万 8 千円(産業振興課)

・消費者行政活性化基金事業費補助金 312 万 6 千円(産業振興課)

### ●地方交付税・・・3 億 7,072 万 3 千円増(財政課)

普通交付税の決定額が 42 億 2,072 万 3 千円となったため、3 億 7,072 万 3 千円を増額します。

### ●市債・・・1 億 2,800 万円増(財政課)

私立井野保育園分園設置事業、市道改良事業、通学路整備事業、茨城消防救急無線・指令センター共同整備事業の実施に伴い、市債を増額します。また、臨時財政対策債が 26 億 510 万円に確定したため増額します。

(内訳)

・市道整備事業債 1,310 万円増

・合併特例債 9,090 万円増

・合併特例債借換債 2 億円減

・緊急防災・減災事業債 1 億 9,890 万円

・臨時財政対策債 2,510 万円増

●**基金繰入金…4億9,601万7千円減**

- ・財政調整基金繰入金…3億91万7千円減(財政課)
- ・減債基金繰入金…2億円減(財政課)
- ・公共施設整備基金繰入金…490万円増(管財課)

●**前年度繰越金…8億4,292万5千円増(財政課)**

前年度の繰越金が確定したため増額します。増額分の1/2以上の4億2,856万3千円は、財政調整基金へ積み立てます。

※9月補正後の基金残高は、財政調整基金で25億6,194万5千円、減債基金で14億8,490万6千円、公共施設整備基金で3億417万1千円、学校施設整備基金で2億6,718万6千円となります。

## 2 取手駅西口都市整備事業特別会計 歳入歳出予算総括表(H25.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 使用料及び手数料	9		9
2 国庫支出金	700,536		700,536
3 繰入金	449,719	△ 2,829	446,890
4 繰越金	1,100	12,843	13,943
5 諸収入	17,610		17,610
6 市債	799,600		799,600
計	1,968,574	10,014	1,978,588

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 事業費	1,741,561	10,014	1,751,575
2 公債費	226,513		226,513
3 予備費	500		500
計	1,968,574	10,014	1,978,588

### 補正予算のポイント

今回の取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算は、第3回定例議会(H25年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,001万4千円を増額し、予算総額を19億7,858万8千円としました。以下にその主な内容を解説します。

#### 【歳出】

- 一般職人件費…1,001万4千円増(中心市街地整備課)  
一般職の人件費の現員現給の調整をします。

#### 【歳入】

- 一般会計繰入金…282万9千円減(中心市街地整備課)  
一般会計からの繰入金を減額します。
- 前年度繰越金…1,284万3千円増(中心市街地整備課)  
前年度の繰越金額の確定金額です。

### 3 国民健康保健事業特別会計 歳入歳出予算総括表(H25.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 国民健康保険税	3,168,470		3,168,470
2 使用料及び手数料	1,100		1,100
3 国庫支出金	2,360,767		2,360,767
4 療養給付費等交付金	679,737		679,737
5 前期高齢者交付金	3,162,920		3,162,920
6 県支出金	692,535		692,535
7 共同事業交付金	1,227,000		1,227,000
8 財産収入	3		3
9 繰入金	769,760	△ 6,309	763,451
10 繰越金	2	668,339	668,341
11 諸収入	23,125		23,125
計	12,085,419	662,030	12,747,449

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	275,334	△ 6,309	269,025
2 保険給付費	7,882,347	319,845	8,202,192
3 後期高齢者支援金等	1,815,599	3,197	1,818,796
4 前期高齢者納付金等	2,260	△ 364	1,896
5 老人保健拠出金	101		101
6 介護納付金	719,813		719,813
7 共同事業拠出金	1,227,010		1,227,010
8 保険事業費	127,448		127,448
9 基金積立金	1	180,025	180,026
10 公債費	1,083		1,083
11 諸支出金	14,423	165,636	180,059
12 予備費	20,000		20,000
計	12,085,419	662,030	12,747,449

#### 補正予算のポイント

今回の国民健康保険特別会計補正予算は、第3回定例議会(H25年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ6億6,203万円を増額し、予算総額を127億4,744万9千円としました。以下にその主な内容を解説します。

#### 【歳出】

- 一般被保険者療養給付費・・・3億1,984万5千円増(国保年金課)  
一般被保険者療養給付費の年間見込の不足分を増額します。
- 財政調整基金積立金・・・1億8,002万5千円増(国保年金課)  
「取手市国民健康保険財政基金設置条例」に基づき、前年度繰越金の1/10以上の1億8,002万5千円を積み立てます。これにより、財政調整基金残高は、3億1,179万3千円となります。
- 国庫金等返還金・・・1億4,769万8千円増(国保年金課)  
平成24年度国民健康保険療養給付費等負担金及び退職者医療療養給付費等交付金の確定による超過交付分を返還します。

#### 【歳入】

- 一般会計繰入金・・・630万9千円減(国保年金課)  
・職員給与費等繰入金・・・642万円減  
現員現給の調整により、一般会計からの人件費の繰入金を減額します。
- ・事務費等繰入金・・・11万1千円増
- 前年度繰越金・・・6億6,833万9千円増(国保年金課)

#### 4 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出予算総括表(H25.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 後期高齢者医療保険料	824,936		824,936
2 使用料及び手数料	120		120
3 繰入金	1,005,303	△ 6,267	999,036
4 繰越金	200	12,362	12,562
5 諸収入	2,005		2,005
計	1,832,564	6,095	1,838,659

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	130,444	△ 6,267	124,177
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,699,919	508	1,700,427
3 諸支出金	2,101	11,854	13,955
4 予備費	100		100
計	1,832,564	6,095	1,838,659

### 補正予算のポイント

今回の後期高齢者医療特別会計補正予算は、第3回定例議会(H25年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ609万5千円を増額し、予算総額を18億3,865万9千円としました。以下にその主な内容を解説します。

#### 【歳出】

- 一般会計繰出金・・・1,185万4千円増(国保年金課)  
平成24年度後期高齢者医療特別会計精算による一般会計への繰出金を増額します。

#### 【歳入】

- 一般会計繰入金・・・626万7千円減(国保年金課)
  - ・職員給与費等繰入金・・・629万円減  
現員現給の調整により、一般会計からの人件費の繰入金を減額します。
  - ・事務費繰入金・・・2万3千円増
- 前年度繰越金・・・1,236万2千円増(国保年金課)  
前年度の繰越金額の確定金額です。

## 5 介護保険特別会計 歳入歳出予算総括表(H25.9月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 介護保険料	1,501,435		1,501,435
2 使用料及び手数料	101		101
3 国庫支出金	1,130,617	△ 109	1,130,508
4 支払基金交付金	1,798,730		1,798,730
5 県支出金	925,143	△ 54	925,089
6 財産収入	112		112
7 繰入金	1,064,196	△ 5,106	1,059,090
8 繰越金	73,000	53,005	126,005
9 諸収入	461		461
計	6,493,795	47,736	6,541,531

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	147,222	△ 6,328	140,894
2 保険給付費	6,167,400		6,167,400
3 地域支援事業費	104,172	△ 278	103,894
4 諸支出金	55,001	54,342	109,343
5 予備費	20,000		20,000
計	6,493,795	47,736	6,541,531

### 補正予算のポイント

今回の介護保険特別会計補正予算は、第3回定例議会(H25年9月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4,773万6千円を増額し、予算総額を65億4,153万1千円としました。以下にその主な内容を解説します。

#### 【歳出】

- 国庫金等返還金・・・2,113万8千円増(高齢福祉課)  
平成24年度の国・県の介護給付事業、地域支援事業補助金(介護予防、包括的支援・任意事業)及び支払基金地域支援事業交付金について、事業費の確定により超過額が生じたため精算します。
- 一般会計繰出金・・・3,320万4千円増(高齢福祉課)  
平成24年度介護保険特別会計精算による一般会計への繰出金を増額します。

#### 【歳入】

- 介護給付費準備基金繰入金・・・127万6千円増(高齢福祉課)
- 前年度繰越金・・・5,300万5千円増(高齢福祉課)  
前年度の繰越金額の確定金額です。